

事務連絡
令和2年4月24日

一般社団法人 信書便事業者協会 殿

総務省 情報流通行政局
郵政行政部信書便事業課

新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言について（周知）

平素は、郵政行政に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針においては、接触機会の低減に徹底的に取り組めば、事態を収束に向かわせることが可能であり、最低7割、極力8割程度の接触機会の低減を目指すこととされています。

4月22日、新型コロナウイルス感染症対策専門家会議が開催され、緊急事態宣言の発出から2週間の対応状況を踏まえて、「新型コロナウイルス感染症対策の状況分析・提言」が取りまとめられるとともに、「人との接触を8割減らす、10のポイント」が示されました。

これを受け、今般、内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室より、この「10のポイント」も活用しつつ、接触機会の低減に向けた取組の徹底について、総務省所管団体への周知依頼があったところです。

貴団体におかれましては、当該取組の趣旨・内容につきご理解いただくとともに、加盟事業者に対して周知いただきますよう、よろしくお取り計らい願います。

以上